枚方市と枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和2年(2020年)6月15日(月) 午後6時30分~午後7時15分

2. 場 所 職員会館4階・大会議室

3. 出席者 組合側:執行委員長以下約20名

市 側:総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下 水道局経営総務課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・

職員課 課長代理)

4. 課 題 「2020 年職員採用・人事制度に関わる要求書」及び「男女平等に関する要求 書」に基づく交渉(1回目)

<交渉内容要旨>

I. 今年度の採用試験について

組合	市
・ 今年度の採用試験については、例年	今年度については、新型コロナウイ
9月に実施している府下統一採用試験	ルス感染症の第2波等が懸念される
に合わすのではなく、7月に前倒して	中、早期の雇用内定を創出するととも
実施するとのことだが、その内容など	に、優秀な人材を確保していく観点か
現時点で示せるものはあるか。	ら、7月に本市独自で採用試験を行っ
	ていきたいと考えている。
・ 採用規模等については、概ねどのよ	・ 採用規模等については、新たな行政
うに考えているのか。また、最終的な	需要や退職者数、事務量の増減や職場
組合への通告はいつ頃を予定している	実態なども踏まえ、総合的に判断して
のか。	いく。更に、今回はコロナ禍における
	失業者や就職氷河期世代への対応につ

いても、一定の検討を行っていく。組 合への最終通告については、2回目交

渉翌日の夕方を目途に行いたい。

Ⅱ. 技能労務職員の採用について

組合	市
・ 技能労務職については、2年連続で	・ 全ての職種について、適正な年齢構
募集が見送られたが、歪な年齢構成の	成の維持、知識・技術等の継承といっ
解消や知識・技術の継承の観点から、	た観点は重視すべきと認識している
これ以上の見送りは行うべきでない。	が、職のあり方や各職場における体制
現時点で何か言えることはあるか。	の見直しの取組方針等を踏まえ、更に
	精査する必要があると考えている。

Ⅲ. 人員配置等について

組合

- ・ 大規模な機構改革に加え、コロナ対応に伴う事務量増加などにより、各職場は相当疲弊している。とりわけ、コロナ関係については、第2波等に備えた人員配置をどのように行っていくのか、事前に十分検討しておくべきと考えるが、見解を聴く。
- ・ 技能労務職場の中でも、職員定数基本方針の対象でない職場は毎年のよう に職員が減少しているが、どのように 考えているのか。

市

- ・ 職員配置については、各部ヒアリン グの内容や新たな行政需要、更には機 構改革や時間外勤務の状況等も踏ま え、行ったところである。コロナ関係 については、一義的にはそれぞれの部 門において、第2波等に備えた対応を 検討するべきものと考えている。
- ・ 各職場の要望等を見極めた上、会計 年度任用職員の活用も含め、引き続き 適正な職員配置に努めていく。

Ⅳ. 任期付職員及び会計年度任用職員の処遇について

組

- 市
- ・ 任期付職員における給与水準や更新 の手法等について、更なる改善が必要 だと考えるが、どうか。
- ・ 会計年度任用職員の処遇について、 国の財源措置等も踏まえ、改善を進め るべきと考えるが、どうか。
- ・ 法の趣旨を踏まえた上での適切な対 応が必要と考えている。
- ・ 今後も新たな情勢変化等を踏まえ、 必要に応じ労使協議を行っていきたい。国の財源措置については、本制度 導入に際し本市が要した費用が補填されるものである。

Ⅴ. 新入職員等の育成について

組 合

市

・ この間のコロナ対応等により、新入 職員など若手職員の育成が十分にでき ていない現状があると考えるが、今後 の予定等を確認したい。 ・ コロナ対応に一定の目途が見通せる ようになってきたことから、まずは6 月中を目途に、指導育成者となるメン ターに対する研修を実施する予定であ る。

VI. 男性の育児休業について

組合

市

・ 近年における男性の育児休業の取得 状況について確認したい。 直近5年間では、1名・4名・5名・ 7名・4名で推移しており、一定、増 加傾向にあると考えている。